

## 第 34 回夕張川流域会議 議事要旨

日時：平成 29 年 11 月 27 日（月）13：30～16：00

場所：南幌町ふるさと物産館「ビューロー」会議室



### <主な意見>

#### (河道内樹林化の対策状況について)

- ・ NPO 雨煙別学校の水辺利用プログラムには、毎年多くの子ども達が参加している。今年も栗山町内外の 57 団体、1739 名が参加したところである。
- ・ 水辺利用プログラムでは長沼頭首工下流左岸をよく利用しているが、樹林化対策によりアクセス性が向上したおかげで安全に利用できている。引き続き、江別河川事務所の取り組みに期待している。
- ・ またソフト対策として、NPO 雨煙別学校の野外活動については事前に消防署にスケジュール・活動内容等を伝えており、何かあればすぐ対応してもらえるよう、水難事故防止の安全体制にも配慮している。

#### (平成 29 年魚類調査について)

- ・ 雨煙別川は濁りやすく、砂利も小さく、産卵床の形が消えやすいので、産卵直後に調査しなければ産卵床を確認することは難しい。毎日現地を確認しなくては調査のタイミングをつかむことは難しいので、現地をよく知る地元住民と協力した方が良い。
- ・ 夕張川本川も濁りはあるものの、産卵床の形が残りやすいので、水が澄んだ時に調査すると良い。

- ・サクラマスは数尾しか目視できていないが、サケは栗沢頭首工右岸で9月10日頃約30尾、10月20日頃にも6尾を目視できた。今年は水が多くてよく見えなかった。

#### (ダムの運用実績と次年度の予定について)

今年の川端ダム放水は発電機分解整備のため長くなった。来年以降はゲート点検に合わせて発電機の点検整備を行うため期間は短くなる予定。

夕張川の流況について、現在の夕張シューパロダムは道央注水工の供用範囲の拡大に伴って、暫定の運用を行っている。道央注水工の全面供用に向けてダムの運用計画を詰めているところ。

- ・ダムの放流状況（取水の状況）による水位変動で土砂がたまり樹林化することがある。道央注水工がフル稼働していない現時点では土砂を撤去することは意味が無いが、今後道央注水工がフル稼働し、流況がある程度安定してから河道掘削や樹林化対策を考えなければならない。
- ・非かんがい期になると維持流量のみで流量が少なく、泥ばかりで砂利が流れない状況にある。それを解決するためには、瀬淵ができるように横断的な水の流れをつくることと縦断的に勾配変化をつける方法がある。淵に堆積した砂利が下流の淵に溜まるように、溜まった泥が流下するような方法を将来は考えた方がよい。
- ・川幅と法線が一番重要で、滞筋を固定すると、溜まる場所は溜まったままになる。自然の川は滞筋が変化するので、溜まったものも流していく。今後、流況が安定し支川も含めた流出形態が確立できれば、それに合わせた河道計画ができる。

#### ((仮称) 雨煙別川かわまちづくりについて)

栗山町のまちづくりと一体となって、雨煙別川とポンウエンベツ川に親水護岸等を整備して水辺利用の利便性を高め、環境学習や川流れ体験等のフィールドとする計画となっている。平成30年からの5ヵ年計画として、現在申請準備をしているところ。雨煙別川の河川整備を進めながら、「かわまちづくり支援制度」を活用した水辺の整備も北海道と栗山町、町民、関係機関とが連携して取り組んでまいりたい。詳細が決まり次第、この会議でも報告したい。

(夕張川魚がのぼりやすい川づくりについて)

(事務局提案)

雨煙別川でかわまちの動きがあるなど新たな取り組みも進められている。これらを踏まえた夕張川中下流域の『夕張川の魚のぼりやすい川づくり』の取り組みについての現状や課題について、一度とりまとめを行うとともに、それぞれの取り組みの情報共有や相互連携、産卵環境の改善など課題への対応や今後の展望等について本流域会議の中で定期的に議論して行きたいと考えている。

- ・ 雨煙別川は現況でも増水すれば遡上する個体もいるが、落差工に少し手を加えれば遡上しやすい川になると思う。
- ・ 魚道整備後、サケマスは相当数が遡上し産卵していることは間違いないが、本川で稚魚が生き延びているかは確認できていない。今後の魚がのぼりやすい川づくりでは、いかに砂利をコントロールするかを検討していくことが重要だ。
- ・ 河川整備計画では、単調な水辺環境にならないように整備を進めることとなっている。サケマスに限らず、カワヤツメなどのためにも砂や礫が堆積できるようになれば良い。また、夕張川下流の自然再生事業と一体的な河川整備とするのが良い。
- ・ 事務局提案は、了承されたものとして進めていく。各主体がどんなことができるか、課題は何か、何が必要かなども振返り整理して進めていきたいので、協力をお願いしたい。

## 第34回 夕張川流域会議

日 時：平成29年11月27日(月) 13:30～16:00

意見交換：南幌町ふるさと物産館「ビューロー」会議室

### 次 第

#### 1. 開 会 13:30

挨拶：江別河川事務所長

#### 2. 議 事

##### 1) 事務局からの連絡事項

- ・河道内樹林化の対策状況について
- ・平成29年度魚類調査について
- ・ダムの実績と、次年度の予定について

##### 2) その他

- ・(仮称)雨煙別川かわまちづくりについて
- ・夕張川魚がのぼりやすいかわづくりについて

#### 3. 閉 会 16:00

## 「第34回夕張川流域会議」委員出席者名簿

委員御氏名	所 属	備 考	出 欠
妹尾 優二	流域生態研究所長		○
野島 芳光	水土里ネット由仁(由仁土地改良区)理事長		○
諸橋 淳	おっ鳥クラブ		○
上野 千春	栗山オオムラサキの会		○
高橋 慎	栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会 実行委員長		○
久保 和英	河川愛護団体 リバーネット21ながぬま		×
千葉 光弘	夕張川なんでも探検隊		×
武岡 真吾	一般社団法人 栗山青年会議所		○
杉本 伸二	夕張川自然再生協議会 事務局長		○
濱田 暁生	ふらっと南幌 代表理事		○
小松 憲幸	江別市 建設部土木事務所治水課長		○
尾暮 靖志	南幌町 都市整備課長		○
栗野 悟	長沼町 都市整備課長		○
柿崎 秀史	岩見沢市 建設部建設管理課長		○
伊藤 一廣	由仁町 建設水道課長		○
片山 伸治	栗山町 建設水道課 建設総括兼課長		○
熊谷 修	夕張市 建設農林課長		×
糸尾 一夫	北海道札幌建設管理部 長沼出張所長		○
山崎 英志	夕張川ダム総合管理事務所長		○
足立 文玄	江別河川事務所長		○

※敬称略

委員出席者合計＝ 17名

# 「第 34 回夕張川流域会議」座席表

スクリーン

プロジェクター

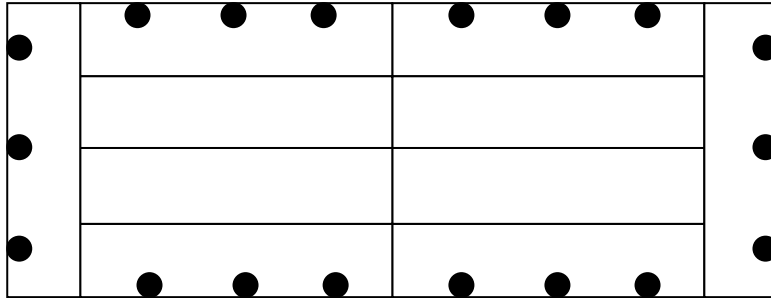
P  
C

長沼町都市整備課 課長 <b>栗野 悟</b>	岩見沢市建設部建設管理課 課長 <b>柿崎 秀史</b>	水士里ネット由仁 理事長 <b>野島 芳光</b>	由仁町建設水道課 課長 <b>伊藤 一廣</b>	栗山町 建設水道課・ 建設総括兼課長 <b>片山 伸治</b>
----------------------------	---------------------------------	------------------------------	-----------------------------	---------------------------------------

北海道札幌建設管理部  
長沼出張所  
所長 **糸尾 一夫**

南幌町都市整備課  
課長 **尾暮 靖志**

「ふらっと南幌」  
代表理事  
**濱田 暁生**



「おっ鳥クラブ」  
**諸橋 淳**

「一般社団法人 栗山青年会議所」  
**武岡 真吾**

「栗山オオムラサキの会」  
**上野 千春**

流域生態研究所 所長 <b>妹尾 優二</b>	江別市建設部 土木事務所治水課 課長 <b>小松 憲幸</b>	江別河川事務所 所長 <b>足立 文玄</b>	夕張川ダム 総合管理事務所 所長 <b>山崎 英志</b>	「栗山町ハサンベツ里山計画 実行委員会」実行委員長 <b>高橋 慎</b>	「夕張川自然再生協議会」 事務局長 <b>杉本 伸二</b>
----------------------------	---------------------------------------	----------------------------	-------------------------------------	---	--------------------------------------

(事務局)

--	--	--

--	--	--

--	--	--

## 「夕張川流域会議」規約

### (名称)

第1条 本会議を、「夕張川流域会議」（以下「流域会議」という）と称する。

### (目的)

第2条 流域会議は、夕張川のあるべき姿を見据え、流域における川づくりのあり方について意見交換し、今後の川づくりに生かしていくものとする。

### (組織)

第3条 流域会議は座長、副座長及び委員をもって組織する。

- 2 委員は、前年度委員からの引継ぎを基本とし、江別河川事務所長が委員名簿を作成する。
- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 座長、副座長は委員の互選により選出する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときには、副座長がその職務を代行する。
- 6 流域会議の意見交換や勉強会等のテーマによっては、関係する団体や講師の招へい及びオブザーバーの参加を認める。

### (議事等)

第4条 流域会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、流域会議の運営、審議を総括する。

### (事務局)

第5条 流域会議の事務局は、江別河川事務所調査課と夕張川ダム総合管理事務所管理課に置く。

- 2 事務局は、流域会議の運営に必要な事務を処理する。

### (雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、流域会議の運営に関する必要な事項は、座長が流域会議に諮り定める。

### (附則)

この規約は平成19年10月4日をもって成立適用する。

### (附則)

この規約は平成23年2月17日をもって成立適用する。

### (附則)

この規約は平成28年2月10日をもって成立適用する。